

令和6年度 大阪学院大学高等学校 学校評価

1 めざす学校像

《教育方針》

本校は、開校以来、学校法人大阪学院大学の建学の精神である『教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。』を理念として、生徒が将来、希望する高度な専門分野へ進むために、高校時代に身につけるべき「現代社会に必要な基礎学力の習得」に重点をおいた実践的な教育を行い、また、人格形成の基礎となるしつけと情操教育を重視するとともに、一人ひとりの個性や能力を尊重し、豊かな人間力を育む教育を目指している。

《特色》

本校は、「明朗・努力・誠実」の校訓のもとに、普通科に「普通」「国際」「特進」「スポーツ科学」の4コースを設け、生徒の自立と自律を育み、一人ひとりの自己実現に力を注いでいる。

本校の大きな特色は、大学院を擁する7学部8学科からなる大阪学院大学と大阪学院大学短期大学部（1学科）、2つの専門学校（関西経理専門学校、関西医科専門学校）で構成されているASTカレッジを併設していることである。これにより、生徒たちは幅広い分野に対応した進路の選択が可能になり、また将来に向けた進路が保証されている。さらに、他校では実現が難しい、高大7年一貫教育（短期大学部は5年）、ASTカレッジとの5、6年一貫教育により、在学中に築かれる良好な友人関係は、卒業後も仕事や社会活動でつながりを持ち、お互い助け合いながら活躍する卒業生が多いことも、本校の大きな強みとなっている。

また、高大7年一貫教育（短期大学部5年）では、高校2年生から併設大学の授業を受講することができ、高校卒業までに大学の単位を先取りできるという大きな利点がある。これらの強みを活かし、本校では生徒の可能性を最大限に引き出すための多様な教育活動と支援体制を整えている。

【教学面】

教科教育によって生きる力のもととなる知識・技能の定着を図りながら、思考・判断・表現力を高めるために、探究学習にも積極的に取り組んでいる。併設する大阪学院大学、ASTカレッジとも協力して、より実践的な教育効果を得られるよう、特徴ある教育活動を展開し、生徒のキャリアデザイン構築に取り組んでいる。

各教科においてICT（タブレット）を適切に活用し、幅と深みを持った学習を主体的で協働的に行えるよう努めている。

【生活面】

2020（令和2）年4月の新校舎移転を機に、朝のショートホームルームを廃止し、校舎に設置されている複数のサイネージや一人一台所持するタブレットを主体的に活用することで自立を促している。また、対面によるコミュニケーションを大切にしながら、ICTの効果的な活用で、教職員と生徒、また生徒同士の交流を促進している。これら、生徒自らが積極的に行動するための取り組みを通して、「自己責任と的確な判断力」を養うことを期待している。

【学校活動】

新型コロナウイルス感染症の流行の体験を踏まえ、本校では1ヶ月に1回行われる労働安全衛生委員会で学校医の意見を教職員や生徒たちに伝達し、健康面への意識の向上を図っている。その結果、本校内での大きな感染症の流行は抑えられていると考える。教学面では受動的な学びから能動的な学びへの脱却を進めている。また、全学年ICT（タブレット）を活用して学習効果の効率化を図っている。課外活動が盛んな本校では、毎年複数のクラブが全国大会に出場し、活躍している。これら現役の生徒たちや卒業生たちの活躍を職員朝礼で紹介し、生徒たちにも伝達することで愛校心が醸成していると考える。また、全国大会出場までには至らないクラブ（近畿大会出場等）や文化部で成果をあげているクラブも数多くあり、本校の教育活動の一つの柱として、今後も課外活動の盛り上がりを図っていきたい。

2 中期的目標

1 学習指導について

- (1) 時間に対する意識を向上させ、事前準備の習慣を身につける。
- (2) 主体性を向上させ、自ら学びに向かう姿勢を作る。
- (3) 基礎学力の定着と向上を目指す。
- (4) 成績不良者、低学力者などに対する意識指導を徹底する。

2 生活指導について

(1) 時間を大切にする意識を持ち、遅刻者の減少につなげる。

(2) 社会でのマナー意識の向上を促す。

(3) ルールを守る意識を向上させ、処分者の減少につなげる。

(4) 地域との関係性を知り、登下校のマナー向上につなげる。

3 進路指導について

(1) 基礎学力を向上させる。

(2) 高大接続を充実させる。

(3) キャリア教育の推進・充実を目指す。

4 人権教育について

(1) 各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。

(2) 全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。

5 保健について

(1) 生徒の適切な保健室利用の管理をする。

(2) 「保健だより」の定期的発行と掲示等をする。

(3) 感染症予防対策の実施をする。

## 【自己評価アンケートの結果と分析】

### 自己評価アンケートの結果と分析

#### 教員アンケート

##### ○教職員アンケート

「自己（授業）評価」 令和7年2月実施

全教員に対し、別紙24項目について無記名による回答として実施した。

※アンケート結果については、別紙にて報告する。

評価方法は、各質問に対する回答の平均値（5件法での回答（1が「最もよくあてはまる」から5の「まったくあてはまらない」による値）が複数年にわたってネガティブに振れた質問項目に改善すべき因子が隠されていると捉えて分析を行った。本校での教員の属性は「専任・常勤」、「非常勤・派遣」という2群に分類できる。この属性間で評価が低い項目として共通していた変数は、「生徒は、予習・復習等の家庭学習にしっかり取り組んでいる。」、「生徒は授業で学んだことから更に意欲・関心を深めている。」であった。

表1：教員の属性による変数に対する平均値、および信頼区間

変数	教員の属性	平均値	95%信頼区間
生徒は、予習・復習等の家庭学習にしっかり取り組んでいる。	非常勤・派遣	3.2	2.9 3.5
	専任・常勤	3.1	2.9 3.3
生徒は授業で学んだことから更に意欲・関心を深めている。	非常勤・派遣	2.8	2.5 3.1
	専任・常勤	2.5	2.2 2.7

注：2024年度の教員評価である。有効回答率は27%であった。したがって、母平均の推定値として95%信頼区間を示している。

この結果は、本校において生徒に主体的な学習を促す重要なポイントであると考えた。したがって、これらの変数を第二次中期評価の重要指標として教職員間で認知し、改善に導くための行動計画（アクションプラン）を立案することとした。

次に生徒による学校生活についての質問紙調査についてである。生徒の学習環境のさらなる充実を目指すため、生徒の声をくみ上げる機会を定期的に設けている。特に教育活動について個々人から評価が得られていることは、改善の介入ポイントを効果的に把握することに資している。先にみた教員による評価のうち、「家庭学習」というキーワードが確認された。この「家庭学習」をキー概念として、その他の変数とクロス集計した結果を標準化残差で表記したものが表2である。「家庭学習時間の多寡は、学校生活に対する充実度合、日々の睡眠時間、食事の安定的摂取、といった独立変数で説明ができる」という仮説のもと行ったクロス集計のうち、統計的に有意な差が確認された結果が下の表である。この表の各出現値の上段は2023年度、下段は2024年度の標準化残差を示している。

表2：家庭での学習時間と学校生活度充実度の関係性

変数	出現値	家庭で毎日平均してどのくらい学習をしていますか。			
		30分未満	30分～1時間	1～2時間	2時間以上
おおむね そう思う	1.23	-1.26	0.88	-1.47	
	-0.20	1.06	-0.63	-0.56	
そう思う	-0.91	1.36	-1.56	1.59	
本校で充実した学校生活を送っていますか。	-1.22	0.53	1.09	0.14	
おおむね そう思わない	-0.35	0.60	0.89	-1.32	
	0.50	-0.19	-0.41	-0.14	
思わない	-0.32	-0.86	0.39	1.32	
	2.44	-3.22	-0.45	1.07	

表中の網掛けで示している箇所は、家庭学習の時間が「30分未満」「30分～1時間」と回答した生徒が学校生活の充実度合いを問う質問に対して「思わない」という評価を統計的に見て有意に多い、少ないと評価された組み合わせであることが示されている。

2年度間での比較でしかないためこれですべてを説明できるわけではないが、家庭学習の時間を増やすことを目的とした場合、学校生活の充実度合を何らかの連関があると仮説を立てることも可能である。そこで、学校生活の充実度合はどのような変数で説明ができるか、一步踏み込んだ分析を重回帰分析により実行した。その結果、通塾の頻度が高い生徒や月の読書量が多い生徒の方が家庭での学習時間が長い傾向にあることが確認された。また、2024年度については、帰宅時間や朝食頻度といった変数との関連性も弱いながらも現れており、今評価期間中に得られるデータを継続して分析することで改善のための介入ポイントを見極めたい。

##### ○保護者

本校では、教育活動の充実や一人ひとりに寄り添った生徒指導を行うため、学校と保護者が緊密な連携を取り、本校後援体制のより一層の強化を図ることを目的として、平成16年度から後援会組織と協力のうえ、各クラスの保護者から選出された学級委員を中心にクラス会を開催している。クラス会では、保護者同士の親睦を図ることを前提として、親睦会等で出てくる意見などを同委員が取りまとめ、これを学校と後援会組織で検討し、可能なものは前向きに対応していくという形式を取っている。これは、保護者が不安に思っていることや生徒指導上の問題点等の早期解決と学校のより良い方向性を見出すことに役立っている。

クラス会で出た意見や質問等については、学校と後援会組織が協働で作成するQ&A形式に取りまとめた報告書を全家庭に配付もしくは連絡網等で配信する予定にしている。

（例年意見や質問として挙げられる項目は以下のとおりである。）

- ・内部進学（併設大学）に関することについて

- ・資格取得に向けての高大連携事業の展開を検討してほしい
- ・昨年度の進路状況を詳しく聞きたい
- ・授業参観日を設けてほしい
- ・制定品や制服規定に関することについて
- ・新校舎の建設について 等

学校関係者評価委員会からの提言

2025年10月25日（土）15:00～16:00 本校校長室にて開催

#### 1. 学校評価について

- (1) 近年の学校教育においては、ICTの利活用、およびリテラシーの涵養が不可欠である。特にChatGPTに代表されるAI技術の進歩は目覚ましく、生徒を取り巻く学習環境は激変している。そのような中、現場の教員は十分にそのような環境に対応ができているのか不安を感じる部分がある。生徒だけではなく、保護者も含めたリテラシーの向上に資するような機会を提供してほしい。
- (2) 昨年度も遅刻者への対応が焦眉の急である旨が俎上に上った。今回の評価においても改善が十分に見られない。

#### 2. アンケート調査について

- (1) 毎年実施されている質問紙調査を単なる調査に終わらせるのではなく、データからみえる傾向を改善に生かすような環境の構築を目指してほしい。
- (2) 生徒を対象とした質問紙調査のうち、「熱意を感じる先生が多いと思うか」や「分かりやすい授業を行ってくれる先生が多いと思いますか」といった問い合わせに対する生徒の評価が若干ではあるものの、ネガティブに振れていることが気がかりである。この点は学校教育の根幹に関わるものであるので、学校全体としてどのように改善に結びつけるべきであるか、継続的な検討を求める。
- (3) 生徒の学校以外での1日の学習時間がとても短いと思う。学習姿勢を身に付けさせるための具体策についても検討を求める。

#### 3. その他

- (1) 遅刻や欠席連絡については、さくら連絡網のシステムの運用が始まってからスムーズに学校側とコミュニケーションがとれているのでありがたい。
- (2) 文化祭などの学事で普段とは異なる生徒の表情を見ると、学校での生活環境に十分に満足している様子をうかがうことができ、安心した。
- (3) 一方で、学校の学習環境に十分になじめていない生徒も少なからず存在するはず。学校側にはこれまで以上にきめ細やかなサポートを生徒・保護者に提供してほしい。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 学習指導について	<p>(1) 時間に対する意識を向上させ、事前準備の習慣を身につける。</p> <p>(2) 主体性を向上させ、自ら学びに向かう姿勢を作る。</p> <p>(3) 基礎学力の定着と向上を目指す。</p> <p>(4) 成績不良者、低学力者などに対する意識指導を徹底する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 各教員が始業チャイム前には教室に入室する。</p> <p>イ 生徒に対し、始業チャイムまでに席につき、授業準備をするよう指導する。</p> <p>ウ 授業の重要性や時間を守る大切さなどを説明指導する。</p> <p>(2)</p> <p>ア すべての生徒が、すべての授業に前向きに取り組む姿勢を養う。</p> <p>イ A.L.、探究学習等を取り入れ、授業内容を充実させる。</p> <p>(3)</p> <p>ア I C T 教材の導入で、学習習慣をつける。</p> <p>イ 宿題を定期的に出して、家庭学習時間を増やす。</p> <p>ウ 苦手単元などを振り返り、取り組ませる。</p> <p>(4)</p> <p>ア 各教科担当者が、成績不良者を出さないという姿勢で指導する。</p> <p>イ 該当生徒には積極的に声をかけ、理解度を把握し、丁寧な指導を心がける。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 教員が、始業チャイム前に教室に入室できていたか。</p> <p>イ 生徒は始業チャイムまでに着席し、教科書等必要な教材を準備できていたか。</p> <p>ウ 教員の自己(授業)評価アンケートの質問 20「目標やねらいを明確にするなど、十分な計画性を持って授業を行っている。」の肯定的評価が 70%以上。</p> <p>(2)</p> <p>ア 教員の自己(授業)評価アンケートの質問 12「生徒は真剣な態度で授業に集中している。」の肯定的評価が 70%以上。</p> <p>イ 教員の自己(授業)評価アンケートの質問 9「授業の中で生徒一人ひとりが活躍できる場を設けている。」の肯定的評価が 70%以上。</p> <p>(3)</p> <p>ア I C T 教材を有効に活用できているか。</p> <p>イ 教員の自己(授業)評価アンケートの質問 13「生徒は、予習・復習等の家庭学習にしっかりと取り組んでいる。」の肯定的評価が 70%以上。</p> <p>ウ 教員の自己(授業)評価アンケートの質問 7「小テスト等を適宜行い、生徒の理解度や到達度の把握に努めている。」の肯定的評価が 70%以上。</p> <p>(4)</p> <p>各学期の欠点者の人数が減少したか。</p>	<p>(1) [○] ア 概ね教員は始業チャイム時には入室できていたが、全教員が始業までに入室できるよう引き続き努力する。</p> <p>イ 生徒達は、概ね始業までに着席できていたが、必要な教材の準備ができない生徒が若干いた。</p> <p>ウ 75.0%</p> <p>(2) [×] ア 50.0% 授業中における携帯電話や iPad の無断使用が散見され、改善が必要である。</p> <p>イ 50.0% 吹田メイシアターを活用し、発表の場を設定した。クエストの全国大会優秀賞を受賞するなど、成果も見られている。</p> <p>(3) [×] ア 生徒一人ひとりに iPad を貸与しているが、デジタル教材の導入が未だに不十分であり、今後の改善が必要である。</p> <p>イ 25.7% スタディサプリの活用について、改めて見直す必要がある。</p> <p>ウ 51.6% 職員室のフリースペースで自習をする生徒が増えてきたものの、生徒の理解度が低いと思われる単元について、理解を深めるための方策を検討する必要がある。</p> <p>(4) [×] ア 成績不良者と保護者には、保護者会などを通して学習意欲の喚起を行ったものの、意図した成果につながっていない。</p> <p>イ 計画的な取り組みを行う必要がある。</p>

2 生活指導について	(1) 時間を大切にする意識を持ち、遅刻者の減少につなげる。	(1) 遅刻者に対しては、遅刻理由を丁寧に聞き取り、生徒本人に改善策などを考えさせ、繰り返しの遅刻防止に努める。 また、通学路に教員が立ち、時間意識を持たせる。	(1) 過去5年分の各学年の遅刻者数と比較し減少したか。	(1) [△] 例年遅刻者は、学年が上がるにつれて増える傾向があり、全学年で増加した。目標を達成するためには家庭との連絡を密に取りながら、生徒に対して根気強く指導することが必要である。 なお、増加要因としては、生徒数の増加や電車遅延の増加も一因として考えられる。  令和6年度 11,112名 (6.5%) 令和5年度 10,022名 (6.6%) 令和4年度 9,377名 (6.7%) 令和3年度 6,649名 (4.7%) 令和2年度 5,654名 (4.1%) ※( )内の%は、生徒総数に対する比率を表す。
	(2) 社会でのマナー意識の向上を促す。	(2) 携帯電話の無断使用に関しては、校内放送や教員による校舎巡回により、注意喚起を頻繁に行う。	(2) 携帯電話関係の処分者数が過去と比較し減少したか。	(2) [○] 令和2年度以降、処分者比率は増加傾向にあったが、令和4年度をピークに減少傾向に転じている。引き続き、携帯電話やiPadの使用マナーとルールについて周知を図る。  令和6年度 42件 (2.4%) 令和5年度 56件 (3.3%) 令和4年度 53件 (3.5%) 令和3年度 25件 (2.1%) 令和2年度 17件 (1.2%) ※( )内の%は、生徒総数に対する比率を表す。
	(3) ルールを守る意識を向上させ、処分者の減少につなげる。	(3) 特にSNS関係の処分者を減少させるため、情報管理室と協力し、生徒たちのモラル向上に努める。	(3) 前年度の処分者件数と比較し減少したか。	(3) [○] 令和5年度 127件 → 令和6年度 106件  108件の処分者の内、携帯電話・ipadの無断使用に関する処分件数が42件と半数近くを占めている。授業の開始・終了の節目の明確化や自習の際の取扱い等、教員側も意識改革を行うことで、処分者の減少に努める。
	(4) 地域との関係性を知り、登下校時のマナー向上につなげる。	(4) 登校時の駅から学校及び自転車通学路に教員を配置し、挨拶とともに広がって歩く生徒などに対し指導を行う。	(4) 近隣住民の方からの苦情が減少したか。	(4) [○] 通学路に毎日教員が立つことにより、登下校時のマナーについての苦情は減少している。引き続きマナー指導等の注意喚起を行っていく。

3 進路指導について	(1) 基礎学力を向上させる。	(1) 生徒自身が自主的に目標を持って学習する。	(1) 教員の自己(授業)評価アンケートの質問15「授業の中で学習内容と進路との関連に気づかせようと努力している。」の肯定的評価が70%以上。	(1) [△] 67.7% 生徒に対し、学習内容が進路とどのように関連しているかを意識づけることにより、目標をもって学習することができるようになった。 しかし、まだまだ進路に対する認識があいまいな生徒が多く、より意識を高めていく必要がある。
	(2) 高大接続を充実させる。	(2) ア 2・3学年 希望者及び内部進学予定者に対して、併設大学の講義を <sup>†</sup> 特別科目等履修生として受講させる。 <sup>†</sup> 併設大学の大学生と共に講義を受けるものであり、単位が認定された場合、併設大学進学後に卒業所要単位数に組み入れることができる。  イ 3学年 総合学習において実施される、「ソーシャルチェンジ」のプレゼン発表を通じて、社会貢献とは何かを考えさせ、自らの進路を模索する。それとリンクし、併設大学への内部推薦によってどのように自分が社会と接続できるのか、また、他の進路とも比較し、自己実現に向けてどう進むべきかを考えさせる。	(2) ア 受講者の単位修得率が良好だったか。  イ 内部進学率が上昇したか。	(2) [△] ア ※科目等履修生の単位修得率 前期 受講者 0名  後期 受講者 43名 合格者 11名 単位修得率 25.6% (前年度実績: 39.6%)  イ ※併設大学進学者数と進学率 令和6年度 178名 (42.3%) 令和5年度 168名 (38.2%) 令和4年度 173名 (36.4%) 令和3年度 200名 (42.9%)
	(3) キャリア教育の推進・充実を目指す。	(3) ア ホームルームや総合の授業において、大学・専門学校の広報担当者による進路ガイダンスを各学年の状況に応じて実施し、外部講師による現在の大学・専門学校・高卒就職に関する現況の分析と解説を実施。その上で併設大学との高大7年一貫教育の意義も理解する。  第1学年 将来の就職を考える (自分と社会との接続を考察) 第2学年 学部・学科の情報とその特性を知る 第3学年 各大学の特色及び入試形態を知る  イ 手作り教材等を通じて、進路決定と将来の目標や働くことの意義、社会貢献とは何かを理解させ、自己実現に向けての学習計画を立てる。	(3) ア イ 教員の自己(授業)評価アンケートの質問17「生徒は年次に応じた進路意識をもって学習に取り組んでいる。」の肯定的評価が70%以上。	(3) [△] 58.3% 進路に対する姿勢や考え方は前向きになったが、目標には届いていないため、今後、さらにイベント等を企画することで、より一層キャリア教育を充実させていく。 また、今年度から内部進学決定者には2学期から大学エクステンションセンターでの資格講座の受講が開始した。

4 人権教育について	<p>(1) 各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。</p> <p>(2) 全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 1学年については、高校生になり携帯やネットでの友人関係の構築がはじまるところから、インターネットやSNSに関する講演を行い、講演後にはアンケートを実施する。</p> <p>イ 2・3学年については生徒の成長に合った課題として、自分を大切にすること、他人を大切にすることの必要性を考えさせることを目的とした講演を行い、講演後にはアンケートを実施する。</p> <p>(2)</p> <p>映画鑑賞実施後には感想文やアンケートを実施することで、内容が定着し生徒の印象に残るように努める。</p>	<p>(1)</p> <p>各学年の課題に応じた適切な講演者を選定し、講演会を実施したか。</p> <p>(2)</p> <p>人権に関する映画鑑賞の実施と実施後の感想が好評であったかどうか。</p>	<p>(1) [○] ア 1学年 開催日：2024年5月18日（土） 内 容：「情報リテラシー出前授業」 講 師：栗津千草氏（株式会社ジェイコムウエスト）</p> <p>イ 2学年 開催日：2024年5月11日（土） 内 容：「互いのこころとからだを尊重しよう」（データDV防止対策） 講 師：伊田広行氏（立命館大学 非常勤講師）</p> <p>ウ 3学年 開催日：2024年9月14日（土） 内 容：「性とセクシュアリティについて知ろう」 講 師：川西寿美子氏（NPOアカデミックハラスメントをなくすネットワーク NAAH 理事）</p> <p>本校でも携帯電話（SNS等）などの間違った使用による生活指導の案件が増加しており、今後も1学年時にしっかり指導を行う。 2・3学年においては、今後は講演以外でも各種資料を配付し、生徒の自覚を促す。</p> <p>(2) [○] 題目：52ヘルツのクジラたち 実施日：2024年11月7日（木） 鑑賞態度も良く、鑑賞後のLHRで全員に感想文を書かせ、その内容も概ね好評であった。</p>
	<p>(1) 生徒の適切な保健室利用の管理をする。</p> <p>(2) 「保健だより」の定期発行と掲示等をする。</p> <p>(3) 感染症予防対策の実施をする。</p>	<p>(1)</p> <p>無用な来室者を減少させるとともに、保健室本来の病気やケガの生徒に対する対応を行う。</p> <p>ア 生徒が授業中、保健室を利用する際は「保健室利用許可証」を持って来室させ、許可証を持参していない生徒は教室に戻させる。</p> <p>イ 保健室の利用について原則1日1時間を徹底する。</p> <p>(2)</p> <p>「保健だより」のHP掲載や教室掲示を通して、生徒に対する保健指導や日常生活、健康上の注意喚起を行う。</p> <p>(3)</p> <p>ア 「保健だより」による感染症予防の啓発を行う。</p> <p>イ 校舎内複数箇所へのアルコール消毒液の設置等を通じ、感染症予防の意識向上に努める。</p>	<p>(1)</p> <p>無用な来室者の減少と、病気やケガの生徒への対応に注力できたか。</p> <p>(2)</p> <p>「保健だより」を定期的に発行・掲示できたか。</p> <p>(3)</p> <p>感染症予防対策を実施することで、生徒の意識や行動の変化が見られたか。</p>	<p>(1) [○] 授業中の利用については、許可証の発行が必要なことや授業担当者の指導により、些細な理由で保健室を利用する生徒が減少した。日本学校保健会の「保健室利用状況に関する調査報告書（令和6年発行）」によると、高校生の1日平均保健室利用者数が全国では14.2名であるのに対し、本校は10.3名と下回っており、保健室の健全な利用ができていると考えられる。 引き続き利用方法の徹底することにより保健室を健全に利用できるよう努めていく。 令和6年度利用者数 2,050名 登校日数 199日</p> <p>(2) [○] 本年度もほぼ毎月のペースで発行することができ、HP掲載や教室掲示等で視覚的に生徒に働きかけることができた。次年度も継続して発行し、生徒たちの健康・生活面のサポートに努める。</p> <p>(3) [○] 「保健だより」に新型コロナウイルスをはじめとする感染症への予防策を掲載し、感染症予防の啓発を行うことができた。 コロナ禍以降、生徒がアルコール消毒を行っている姿が通常となり、感染予防への意識向上が図られていると考えるが、今後も更なる感染症流行に備え、予防策を実行できるよう努めていく必要がある。</p>